



第6回 Touch The Japan Festival 出展者、関係者各位様

件名： 訪台渡航ビザ申請 及び ご出展最終締切について

いよいよ第6回 Touch The Japan Festival の開催まで1か月となりました。現状、訪台に際してはビジネスビザの取得が必要となっております。いつ、ビザ免除になるか、現状の隔離3日+待機4日の入国時隔離政策がさらに緩和されるのはいつか、現状では未だわかっておりません。従いまして訪台の為に早期のビザ申請取得が必要です。

1. ビザ申請について

ビザ申請には以下の申請書類が必要です：

1. パスポート本体とコピー（有効期限6か月以上のパスポート）
2. 身分を証明できる3か月以内発行の住民票又は自動車免許証の表裏のコピー
3. 台湾現地受け入れ先会社の登記簿謄本のコピー
4. 台湾現地受け入れ先からの「出張招待状」
5. 7泊8日の航空券予約確認書
6. 7泊8日の台湾指定隔離ホテル宿泊予約確認書

注1：ビザ申請は「台北経済文化代表処」の日本全国の当該支部への申請となりますが支部によって上記以外の申請書類はが必要な場合がありますので、所轄の台北経済文化代表処支部へお問合せ下さい：

[査証\(ビザ\) - 台北駐日経済文化代表処 Taipei Economic and Cultural Representative Office in Japan \(roc-taiwan.org\)](http://roc-taiwan.org)

注2：受け入れ先及び出張招待状発行先は第6回 Touch The Japan Festival の台湾現地施工・運営会社の「雨耕企業社（蔡百耕代表）」となります。雨耕企業社の登記簿謄本を添付いたしましたのでご利用下さい。

注3：「出張招待状」のパワポと「記載内容見本」を添付いたしました。出張招待状の必要な方（1名1通）の内容を日本語でも結構ですのでご記載の上、件名を「出張招待状の作成依頼」として下記までメールをお願いいたします。

その際、管理の為に、必ず、メールアドレス touchthejapan@itco-japan.com を CC に入れて頂けますようお願い申し上げます。



●台湾現地受け入れ先：

社名：雨耕企業社 代表者：蔡百耕

住所：臺北市中正區羅斯福路4段132號3樓

電話：886-2-81136362 携帯：886-0925863550

メールアドレス：paikeng57@gmail.com

注4：渡航ビザ申請に際しましては、お取引のある旅行代理店に代行申請を早期に依頼されることをお勧めいたします。尚、参考までに HIS の場合の取得日数と代行料金は移以下の通りです：

◆普通申請料金 33,800円 取得日数 9～15営業日

◆特急申請料金 38,800円 取得日数 5～8営業日

以上、早期のご手配をよろしくお願い申し上げます。

2. ご出展申込締切について

チャイナエアライン、エバー航空、タイガー航空、日本航空が後援及び協賛し、台湾現地の旅行代理店と共に日本の旅の先行予約販売「日本旅游祭」を実施する「観光館」へのご出展が未だ可能です。インバウンド再開拡大の為の実効性のある B2B と B2C を同時に実現する「観光館」への PR ブースのご出展をお待ちいたします。

最終締切は9月末日といたします。添付台湾現公式サイト（第6回 TTJF Web site）をご参照下さい。

一般社団法人 国際観光文化推進機構 (ITCO)

〒100-0006 東京都千代田区有楽町 2-7-1 有楽町イトシア 12 階

TEL:03-6860-4772 FAX:03-6860-4501

E-mail:touchthejapan@itco-japan.com

<https://itcojapan.com> <https://touchthejapan.jp>